

## 第4回 県立都市公園のあり方検討会 播磨中央公園部会 議事録

### 【開催概要】

日時	令和5年3月13日（月） 13:00～15:00
場所	やしろ国際学習塾 中会議室
議事次第	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 第2回あり方検討会における委員意見に対する対応</p> <p>(2) 第3回あり方検討会における発表意見に対する対応</p> <p>(3) 検討に当たっての基本的な考え方【自然環境保全】(案)</p> <p>(4) 検討に当たっての基本的な考え方【活性化】(案)</p> <p>(5) その他</p> <p>3 閉会</p>
会議資料	<p>出席者名簿</p> <p>配席図</p> <p>(資料1-1) 第2回あり方検討会における委員意見に対する対応</p> <p>(資料1-2) 第3回あり方検討会における委員意見に対する対応</p> <p>(資料2-1) 検討に当たっての基本的な考え方【自然環境保全】(案)</p> <p>(資料2-2) 播磨中央公園ゾーニング図A (案)</p> <p>(資料2-3) 播磨中央公園ゾーニング図B (案)</p> <p>(資料3) 検討に当たっての基本的な考え方【活性化】(案)</p> <p>(参考資料) 播磨中央公園 四季の庭 整備コンセプト</p>

【出席者】

(1) 委員

会議室

分野	氏名	所属・役職	備考
有識者	小南 浩一	元兵庫教育大学大学院教授	
	伊藤 克広	兵庫県立大学 教授	欠席
	新保 奈穂美	兵庫県立大学大学院 講師	オンライン
利用者	阿江 俊英	【利用者（加東市）】管理運営協議会	
	足立 寶充	【利用者（多可町）】管理運営協議会	
	小田 晴美	【利用者（西脇市）】管理運営協議会	
	岸本 富生	【利用者（小野市）】管理運営協議会	
	内藤 忠	【利用者（加西市）】管理運営協議会	
	藤井 芳子	【利用者（加東市）】管理運営協議会	欠席
	吉田 伊佐見	【利用者（加東市）】管理運営協議会	
関連団体	阿江 孝仁	（一社）加東市観光協会 事務局長	欠席
	小野 良太	龍野マウンテンバイク協会 代表	
	柳田 吉亮	NPO法人北播磨市民活動支援センター 理事長	
行政	北川 陽一	加西市 都市整備部長	欠席
	野崎 敏	加東市 技監	

(2) 事務局

氏名	所属・役職	備考
岡 誠	まちづくり部次長	
北村 智頭	まちづくり部参事兼公園緑地課長	
小山 達也	まちづくり部公園緑地課 副課長兼企画管理班長	
平田 昌義	まちづくり部公園緑地課 副課長兼整備班長	
松本 茂喜	まちづくり部公園緑地課 整備班専門員	
木村 浩之	北播磨県民局加東土木事務所 所長	
山城 雅人	北播磨県民局加東土木事務所 管理課長	
田中 健一	北播磨県民局加東土木事務所 公園・下水道課長	

## 【議事】

### 1 開会

#### ○事務局 小山

それでは、少し早いんですけれども、皆さんおそろいになりましたので、第4回県立都市公園のあり方検討会播磨中央公園部会のほうを始めさせていただきたいと思います。

司会は、前回に引き続きまして公園緑地課副課長の小山でさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

では、始めさせていただきます。

毎度のことではございますけれども、会議のほうは公開で実施のほうをさせていただきます。傍聴の方は今日いらっしゃるんですね。大丈夫ですね。

それから、資料のほうですね、まず最初に確認のほうをさせていただきます。

#### [省略：配付資料の確認]

#### ○事務局 小山

それから、出席者のご紹介でございます。

出席者につきましては、お手元の出席者名簿配席図で見ていただきたいと思います。

今、正面右手にございます画面のほうでは、新保先生が今日オンラインのほうで入っております。

定足数でございます。

定足数につきましては、委員の過半数ということで決めさせていただいてございます。

部員定数15名でございます。本日の出席者は11名ということで、定足数に達していることを確認させていただきたいと思います。

続きまして、今日の会議の内容でございます。

先ほど資料でご説明をさせていただきましたが、第2回、第3回でありました委員あるいは発表での意見に対します対応のほう。この後ですね、自然環境保全活性化に対する、この会のいわゆるルールづくりということでさせていただいておりますけれども、その一定の案を、こちらのほうで決のほうを頂けたらというふうに考えております。

それではですね、議事のほうは、議長は部会長のほうに当たるということで設定をさせていただきます。以降の議事進行につきましては小南議長のほうにお願いをさせていただきます。

よろしく願いいたします。

#### ○小南浩一部会長

皆さん、改めまして、こんにちは。よろしくお願ひします。

今ありましたように、議事の進め方は次第のとおりさせていただきます。

今日は第4回ということで、一応あり方検討委員会としては、今日で一応の区切りがつく

ということでございます。

## 2 議事

### (1) 第2回あり方検討会における委員意見に対する対応

#### ○小南浩一部会長

それでは、議事1ですね。

第2回あり方検討委員会における意見聴取に関する対応。及び議事2の第3回のあり方検討委員会に対する発表意見に対する対応について、事務局から説明をお願いいたします。

#### ○事務局 北村

公園緑地課長、北村です。よろしくお願いします。

早速ですが、資料1-1、A3横の資料をご覧ください。

[省略：(資料1-1) (参考資料)の説明]

### (2) 第3回あり方検討会における発表意見に対する対応

#### ○事務局 北村

続きまして、資料1-2の説明をさせていただきます。

[省略：(資料1-2) 1P～2Pの説明]

#### ○小南浩一部会長

それでは、ただいまご説明いただきました資料1-1と1-2につきまして、この2つにつきまして、どちらでも結構ですので、何かご質問とかご意見ございましたら、よろしくお願いします。

はい、阿江さん。

#### ○阿江俊英委員

この結論うんか対応をですね、これ見ますと、ほとんどが管理運営協議会とか、それと公園管理者にて対応という、ほとんど決まっておらず、そちらで対応しなさいというような結論でございますねんけども、これにつきまして、今後それをどういうふうな対応でしていくんでしょかね。

#### ○事務局 北村

公園管理者のほうで検討ということについてはですね、施設整備であれば具体的にいつやるのか、いつにするのか、管理というようなことの検討になります。

管理運営協議会のほうで検討というのはですね、管理運営協議会のほうに意見を諮っていくと。これを検討お願いしたいということを提案していく。もしくは、管理運営協議会で

何か皆様方からですね、こういったものについて検討をもっと進めなければいけないみたいな、こういった提案はどうかというようなことのご提案をいただく。両方があると思っております。

この後出てきますけれども、活性化についての議論の中で、管理運営協議会と色々なやり方についてのお話も前回も審議いただいておりますけれども、それ進める中でですね、今後、管理運営協議会の運営の仕方自体も変えていく必要があるというふうに考えておりますので、我々の、あるいは公園の指定管理者のほうから、こういった意見も踏まえてご提案をするということもありますし、皆様方のほうから、こういったことでやってはどうか、指定管理者とか県のほうで、こういったことをこういうふうなやり方でどうかというような提案をいただいたりとかですね、この場で議論をいただいたり、様々なパターンがあるかと考えております。

**○阿江俊英委員**

ということはですね、我々が、この管理運営協議会のほうで今後も続けながら、こういう検討をやっていくということなんでしょうか。

**○事務局 北村**

続けながらというのは。

**○阿江俊英委員**

いや、結論は出てませんからね。管理運営協議会のほうで決めなさいということなんで。我々の協議会のほうは、これからずっとこれに対して検討していくというんですか、計画をしていくというんですか、そういうことを迫られておられるわけですか。

**○事務局 北村**

そうですね、個別の話については。まとめ、どういう順番にやっていくかということとはともかく、依頼として検討いただいて進めていくという形になりますね。あり方検討、今メンバーがほぼ重なっておりますけれども、管理運営協議会の純粋なメンバーの方々で進めていくという形になると考えております。

**○小南浩一部会長**

ほかに、おられますか。

**○岸本富生委員**

予算の裏づけなんかはあるんですか。どうなってるんか。

## ○事務局 北村

予算の裏づけにつきましては、逼急のものはこれから裏づけに行くということになります。何か外からこういったイベントやりたいんですけどとって相談に来るものについては、イベントを持ち込んでいただく形になるので、予算というのはほぼ必要ないかと思えますけど、これをつくってほしいとかですね、そういったものについては予算要求をするところから始めていくことになります。

## ○小南浩一部会長

ほか、ございますか。

はい、内藤さん。

## ○内藤忠委員

公園のそれぞれのゾーニングしたところとか、それから施設、エリアというのは、それぞれに、設置したときにそれぞれの目的があると思うんですね。ですから、その目的に沿って運営していくのは管理運営協議会ですべきことだとは思いますが、場合によってはですね、そんなに大きな施設がなくても、この地域はこういうゾーンとしてやっていくんだというふうなものが、やっぱり重点の置き方によっては、期待していた機能と反対のことをやろうとしても、なかなかやりにくいんじゃないかなというふうに思うんですね。

例えて言いますと、ファンタジーロードから四季の庭のところなどは、今、樹木がずうっとありまして、最初につくったときの様子が、まあ有料化やったんですが、無料化になるとともに随分と変わってきています。

ですから、こういうふうにはですね、実際にゾーニングのときに目的をはっきりして、この公園の目玉はこれだというふうなところが、やっぱり有料化するのか無料とするかは別にしましてね、そういうふうに機能を生かせるような、人を絶対、あっちに行かせるような形にしていくべきやないかなとちょっと思うんですけど。

例えば、こないだも出てましたけど、皿池なんぞのところは希少種というのかね、オシドリが来たりカワウが飛んできたりとか、小さい鳥が、渡り鳥が来たりとかいうのがあるんです。だから、あの辺も、そういうことを意図して残していくということが、管理運営協議会だけではできにくいところもあったりですね。あそこは、まだ自然にそういう形で残っているので。私は、あの部分はやっぱり、そういう場所として残せば随分と値打ちがあるんじゃないかなというふうに思います。

ですから、一概に運営協議会じゃなくて、この施設のここはこうということでもゾーニングしてると思うんですが、ある程度のところは、その目的を議論して、管理者と運営協議会で合意したようなですね、そういう運営の仕方をしていかなかったら、目的とやるのが全部違ってきたりしたらロスがあるんじゃないかと。当初の設定した目的が崩れていきますんでね。やっぱり運営の中で強化していくとかいうことをせないといかんのですよ。だ

から、その辺が担保できんのかどうかというのは、ちょっと疑問に思うんですけど。

だから、大切なところはやっぱりきちっと残して、管理者の側でそれに沿った施設設計を、施設をつくっていただくなりゾーニングをしていただければ、運営協議会のほうで、それに沿ってこういう形でやろうというのはやりやすいと思いますので。ぜひ運営協議会に、このところは、ちょっと丸投げみたいな形になってきたときに、崩れてしまうおそれがありますので。

今後の時代的な転換を見ますと、やっぱり環境問題とか地球環境とかというのは大きな課題でありますので、それにつながるようなところはぜひ残して、ただいて、そういうところの大切さというのをみんなに残して、感じていただけるような公園にさせていただいたらありがたいなと思っています。

## ○事務局 北村

ありがとうございます。

今、内藤委員からありましたようにですね、管理者と管理運営協議会で合意を形成しているんなことはやっていくものだということ、全くそのとおりだと思います。

どちらか一方がやるという話で決めて、どんどんやっていくという話ではなく、管理運営協議会、つまり利用者とか関係者の皆様が代表されて来ているというところなので、管理運営協議会だけではなくて、もう少し幅広い関係者も含んでくるんでしょうけれども、合意を形成しながら進めていくということが大事であるというのが、今回のあり方検討会全体を通じた大きな課題、テーマとなっております。

それをもっと強化していこうということが、ほかの部会も含めて、他の公園も含めて共通のテーマとなってきますので、協議会に丸投げというわけではありません。もちろん、管理運営協議会というのは、県も来ておりますし、指定管理者も来てやっておりますので、それぞれで相談しながら進めていこうという意味でございます。

管理運営協議会でできないことというのは、公園の施設を具体的に整備するとかですね、そういったことはもちろんできませんけれども、じゃあ、それをやるに当たって、こういうふうにやってほしいとかですね、これはやってくれるな、ここは守ってくれとかですね、そういったような話は、意見交換、合意形成をしながら進めていきたいというふうに考えております。

なので、旧来ですと、指定管理者とか県のほうから報告とかをして、それについて承認をしたり意見を述べたりというふうなことが管理運営協議会の進め方としては多かったと思うんですけども、今後の管理運営協議会は、合意形成を図るところでは、より積極的な意見交換をしたりですね、あるいは、協議会のメンバーの方、協議会のほうから批判を頂いたりとか、そういったような双方向の活動をもっと活発にしていかなければ、このように議論して必要になったようなことが実現するために必要なというふうに考えております。

そういうふうな話、この後また活性化のところで議論はしたいというふうに思っております。

#### ○事務局 岡

すいません、次長の岡でございます。

この会議が始まりましたそもそもという成り立ちの話になるんですけれども、明石公園のほうで樹木伐採について合意形成が得られてない、勝手に切った、切り過ぎだっというふうなお話もありました。活性化の面ではですね、マンションになってしまうんじゃないかと、公園全体が有料になってしまうんじゃないかと、そういうふうなところからスタートをしております。

結局、県のサイドと公園管理者のサイドと、それから利用される方々、住民の方々っていうのの合意形成が不十分なまま物事が進んでいくということがよくないですよ。それを我々も反省いたしまして、そういう合意形成のルールづくりをしたいというふうなところで始まっておりますのが、あり方検討会の関係でございます。

播磨中央公園につきましてはですね、あり方検討のメンバーの方々と、それから管理運営協議会のメンバーの方々がほぼイコールというような状況になっているところで、少し位置づけが難しいところではあるんですけれども、我々としましては、公園利用者の方のご意見というのは非常に大事だと思っておりますので、まずそういった形ですね、公園利用者の意見を、この資料読んでいただいて管理運営協議会のほうでいろいろご検討をいただいた中で、こういった利用法があるとかですね、進め方についてこういうふうにしたいといったものを、その中で改めて進めていきたいと。

その辺のルールづくりにつきましては、こちらのほうから、こういうふうにしますよっていうような形は、今までルール、ご説明をしてきたとおりですけれども、具体の中身、ほぼ具体のことにつきましては、これから管理運営協議会のほうで発端として話を進めていただいて、これから我々と一緒になって考えていかせていただきたいというようなスタンスでございますので、決して丸投げというつもりで出したわけではございませんので、その辺ご理解をいただければ、ありがたいなあというふうに思っております。

#### ○小南浩一部会長

すいません。ちょっと議長として私、うかつ、うかつというか、あれだったんですけど、この参考資料の四季の庭のね、これ「有料施設として目的意識を持って訪れることができるゾーンとする」っていう、この「有料施設として」っていうのは、これ、今までの3回の部会で決まったんですか。

#### ○吉田伊佐見委員

できた……。



○小南浩一部会長

えっ？

○吉田伊佐見委員

できたときは。

○事務局 北村

これですね、できたときのことですね。

○小南浩一部会長

あ、できたときね。

○事務局 北村

はい。昔はこうだったんだということでした。

○小南浩一部会長

あ、そういう意味ね。はい。

○事務局 北村

昔は有料施設としてっていうことで、いろいろ写真にありますように、きれいな花をたくさん植えたりとかですね、そういうふうにはやっていたんですけども、無料化して、代わりに管理水準は落とさざるを得ないないという状況になってます。

○小南浩一部会長

できたときね。

○事務局 北村

はい、できたときの話でございます。

○小南浩一部会長

分かりました。すいません、失礼しました。

○事務局 小山

すいません。タイトルがですね、そういった、できたときとかというのは書いてなくて、単純に「整備コンセプト」となっておりますので、議長おっしゃるような誤解も生じるかと思えます。今後はホームページ等に上げるときには「整備時の」とか、何らかの修飾語を入

りたいと思います。すいません。

○内藤忠委員

よろしいですか。

○小南浩一部会長

はい、どうぞ。

○内藤忠委員

先ほどご答弁いただいたんですが、ありがとうございます。

その辺のところは私も分かっておるつもりなんですけども、お互いに合意してということなんですけども。

公園というものの自体が日本に古来のものではありませんので、どっちかいうとね、欧米から入ってきたようなところがあるんじゃないかと思うんですね。いろんなところで見ます。ですから、この頃では防災公園というような、いろんな公園つくるときは防災機能も持たせたりとか、いろいろ、そういう方向に移っていると思うんですけど。そういう公園というものの特殊性というのは、私の捉え方が間違っとうかもしれませんが。

だから、播中ができたときも、ちょっと違和感を持った人があったと思うんですけど。この田舎に何で播中が要るのというようなことがありました。ですけど、今となっては、本当に先見の明があったんじゃないかなと思っているところでありまして。そういう、ちょっとフォーディーなね、そういう関係のところはちょっとあるということを一点と。

それから、この頃、いろんな自治体でも施設管理をみんな委託に回しておるところが非常に多くてですね、それで、何か硬直化しているようなところもありまして、先ほどから言われている民意を吸い上げるというふうなところが、なかなかうまくいってないような気がしてならないんです。委託したためにですね。

委託料というのは、もちろん税金かかってますので、それ以上の金を出してるわけでしょうけども、なかなか、この委託といった場合に、先ほどおっしゃったようなことを保証していくような、そういうシステムというふうなものが必要じゃないかなと思います。

委託されたところは、いろんな市民会館とかそんなところでも立場は弱いですので、もう言われるままにするというふうなところがあったりしてですね、民意を吸い上げる場所がなくて、市役所へ行ってくださいと、市役所へ行ったら、今、任してると言う、たらい回しのようなことになりかねないというんですね。

委託管理で全部をやるという形が随分進んできまして、だから、それはそれで進むのはいいんだけど、民意をどう生かすかという、その辺のシステムの見直しを十分反省した上で、先ほどの話を聞けば分かるところもありますが、今のシステムの中で民意を吸い上げるというのは大変。2段階になりますのでね。とても難しいことじゃないかなと思います。

ですから、当初の設定をかなりきちっとしておいて、それに沿った運営をやっていって、うまくいかなければ直していくと。何かシステマ的なものがないと、保証できないと、民意は吸い上げるというのは結構難しいんじゃないですか。

○事務局 北村

内藤委員、ありがとうございます。

その話ですね、ここではなくて、後ほど活性化のテーマのときに再度意見交換したいと思いますので、ちょっとここでは回答は、あえてしないということをお願いいたします。

○小南浩一部会長

それでは、ちょっとほかにもいろいろ議題がありますので、次に進ませていただきます。

(3) 検討に当たっての基本的な考え方【自然環境保全】(案)

○小南浩一部会長

続きまして、議事の3ですね。

検討に当たっての基本的な考え方【自然環境保全】(案)について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 北村

資料は2-1をご確認ください。

これまでもご説明をしていっているところですので、意見を踏まえまして修正しているところ、あるいは、再度確認をしていきたいとこだけに絞ってお話をしていきます。

[省略：(資料2-1) 1P～4P (資料2-2)

(資料2-3) (資料2-1) 5P～8Pの説明]

○小南浩一部会長

それでは、ただいまご説明いただきました資料の2-1ですね、それからゾーニング図のAとBの案を今説明していただきました。

何か皆さん、ご質問ご意見ございましたら、よろしくお願ひします。

前に、阿江さんでしたかね、地元の人たちが事前の工事なんかあまりよく分かってないというね。

○阿江俊英委員

そうですね、分かってませんね。

○小南浩一部会長

そういう、地元の人たちがよく分かるような何か手段というか、そういうのが、どうい  
もんがありますかね。

○阿江俊英委員

そういう者を含んでもろたほうがええと思うんですよね。中にね。

実際に地元の方は、すぐそば、いわゆる庭のように思ってますんでね。この播磨中央公園を  
ね。だから、それを利用する人もおれば、今どんな工事しようかなあというね、そういった  
ことも疑問に思われてますんで、そういったことの関連性のあるような者も一つ入れてい  
ただいたほうがいいんじゃないかなあというふうに思いますけどね。

○小南浩一部会長

例えば、これ地元の自治会なんかにも、ちゃんとお知らせするとかね。そういう……

○阿江俊英委員

それで、前も私申し上げましたように、光明寺、上滝野、下滝野、河高ですか、4地区が  
この播磨中央公園に接しておりますんで、そこの自治長の会長さんですね、そういった方と  
の相談、また報告、計画、そういったものを、最低やる前に一つ相談をするなり、説明をす  
るなり、そういったことで地元の意見を聞いていただきたいと、こういうふうに思うわけ  
でございますけども。

○足立寶充委員

よろしいですか。

○小南浩一部会長

はい、どうぞ。

○足立寶充委員

ちょっとここで変なものを出しますけれども、これ、ご存じの方ございますか。これ、第  
1期工事の完成したときにテープカットをしたんです。そのときに村民がたくさん集まりま  
して、一緒にテープカットをしようということで、50メートルか60メートル、テープを用意  
しまして、全員でテープカットをした一端がこれです。

○阿江俊英委員

何年度？

○足立寶充委員

平成17年です。

○阿江俊英委員

17年。

○足立寶充委員

はい。で、これが……

○小南浩一部会長

どのページが……

○足立寶充委員

第1期工事。ここの、この細長いところの工事が第1期工事で、散歩道をつくったときの工事がここでございます。細長いのあるとこ、右側に上がってる、一番北側になるんですけども、その完成式のテープカットの一端がここでございます。

ですから、これを見ていただくとよくお分かりのように、住民と一緒に開発していこうという、その頃は非常に意志が強くてですね、テープカットを行うというのも恐らくあまりなかったんで、私、感激をしたんですけども。思いとしては、こういう思いがあったということをご認識をいただきたいと思います。

えらい変なことを申しまして申し訳ございません。

○事務局 北村

よろしいですか。

○小南浩一部会長

どうぞ。

○事務局 北村

ありがとうございます。

自治体とか地元の方と一緒に考えていきたいというのはあるんですけども、どこへどうやって連絡しようかなというところなんですね。大きな工事するときとかだと、主に建設車両とかが出入りするんで、自治体とかそこに話に行くというようなことはやるんですけども、もう少し、公園の運営とかに関して情報提供したり、ご相談したりとかっていうときに、誰からどうやっていったらいいのかっていうのを、きちんと位置づけておきたいなというのがありまして。

先ほどだと、4地区の自治会長さんにお話をということで。具体的なところ教えていただきたいなと思っていたんですが。阿江委員のほうから、4地区の会長へまず相談をということでしたけれども、それでよろしいですか。

**○阿江俊英委員**

できれば、この管理運営委員会というのはございますんでね、そちらから……。というのは、何かか言いましたら、これ、今ずうっと管理運営委員会、物すごく責任が重うてですね、何か決めないかんってますんで。これが主になってですね、動きたいと思えますね。

ですから、そちらのほうが言うていただきましたら、私らの管理運営委員会のほうから自治会の会長のほうへ、いわゆる報告なりに、そういった形のものさせていただける思いますけども。

直接というのはなかなかできないと思うんですね。だから何か1つの団体のところから、まとめて、そこから連絡して、そして、管理運営委員会も一緒になって説明していくとかね。

**○足立寶充委員**

そうですね。個人個人でっちゅうのは、まず無理だと思いますね。

**○阿江俊英委員**

そやね。だから、何かの団体を一つのものにぼーんと持ってきて、それが何かというと、管理運営委員会じゃないかと思うんです。

だから、あくまでも今後は、この播磨中央公園管理運営協議会が主になってですね、やはり活動していくという方向は、いいんじゃないかと思うんで。どうでしょうね。

**○事務局 北村**

すいません。委員会と協議会と2つあるんですか。

**○阿江俊英委員**

いえ、管理運営委員会。

**○吉田伊佐見委員**

あ、協議会。

**○阿江俊英委員**

あ、ごめんなさい。ほかの会と一緒にしても。すいません。

○事務局 北村

この場所のことですよ。

○阿江俊英委員

はい、そうです、そうです。我々の会議のことです。ごめんなさい。そうなんです。

○事務局 北村

管理運営協議会の名前で自治会長さんに……

○阿江俊英委員

はい、そうです。委員長の、会長の名前でね。

○事務局 北村

名前で……

○吉田伊佐見委員

窓口になるっていう……。

○阿江俊英委員

そうそう。要は窓口。

○事務局 北村

窓口をっていうことですか。

○阿江俊英委員

そうですね。窓口です。

○小田晴美委員

窓口一本にせんとね。

○阿江俊英委員

そちらから一々自治長のほうへ電話するのも、会長さんにするのもできないと思いますんで、できましたら我々の管理協議会のほうからまとめてするというので。一本に絞ったほうがええと思うんですけどね。

○事務局 北村

そうですね。管理運営協議会で、ここへ提出してご相談いただくとか、こういう計画があるんだよという話をした後で……。

○阿江俊英委員

ですから、我々も一緒に立ち会ってね。

○事務局 北村

ああ、なるほど。

○阿江俊英委員

はい。一緒に立ち会ってお話を聞くということにすれば、もう管理協議会のほうも皆分かるということになるんですけどもね。

○事務局 北村

そうすると、細かい話で申し訳ないんですけども、協議会の場に自治会長さん来ていただくというよりは、協議会のメンバーのどなたかと一緒に自治会長さんところに行くというイメージですかね。それとも、ここに……

○阿江俊英委員

いやいや、そうじゃなしに、協議会の会長さんからの名前でね、そちらのほうへ参集していただけますかという名前を出していただいて、そして、来ていただいたときには、我々も一緒にお話を聞くと。

○事務局 北村

じゃあ、来ていただくっていうイメージですか。

○阿江俊英委員

そうです。出席していただくんです。あくまでも、説明会をしていただくのどっかに集まらんとはいけませんのでね。

ですから、4自治体ありますんで、4つの部落の区長さんですね、いわゆる。そういった方が一緒に集まっていただく。まあ恐らく1人で来んと、2人か3人来られると思いますけどね。

ですから、窓口は、あくまでもこの管理協議会にしてもらったほうが、僕の場合ですよ、いいんじゃないかなと思います。一本化しておかないと、協会じゃなしに公園のほうからも…

所長って来とってですか。



○兵庫県園芸・公園協会 恒藤所長

はい。おります。

○阿江俊英委員

そちらからするというふうになりますんで、その考え、どうでしょうね。

○吉田伊佐見委員

いいですか。すいません、今、ちょっと違う、違います。

○小南浩一部会長

ちょっと待って。向こう先。

○吉田伊佐見委員

いや、でも、この中身は違うよ。

○兵庫県園芸・公園協会 恒藤所長

すいません。ちょっと、管理運営協議会が窓口になって4地区の自治会長にご連絡するいう、そのもの自体がちょっと想定しておりませんでして、今すぐにどうこうといいましても……。

○阿江俊英委員

言うの初めてやからね。

○小南浩一部会長

吉田さん、どうぞ。

○吉田伊佐見委員

今、このあり方会議に言われてるのは、6ページの内容のことがちょっと混同してるのであれなんですけど、前の阿江委員が言われたことは……。先にその、ちょっと6ページのこと以外ね。池のこととか会のことと定期的に聞く必要があるっていうのが実際に出てましたので、それは、指定管理者である公園協会と協議会のほうで定期的に場を持つということを運営協議会で決めて、それはするという、それは別口。

今の、この各あり方会議で各公園のことで検討しましょうっていうのは、私らの事例で言いましたら、運営協議会でこの10年ぐらいでやってます桜の園の改修計画を事例にすると、私ら播磨中央公園の運営協議会のこと分かりやすいんですけど。

結局、ほな問題が出る前に、ちゃんとこの現状、今、播磨中央公園の自然保全をするため

にどう考えたらいいっていうのを考える上で3通りありますっていう。日常の伐採計画と特別樹木。今さっきの話は特別樹木の伐採だと思うんですけど、こちらは県が前に立って皆さんと協議を重ねながらというのは6ページに書いてある話ですから、これは、あくまでも県がやって、それに対する現地説明会に必ず呼んでくださいよって。そこに今の自治会とかいろんなもの、もっと。今の、広い市民、県民に対しましては、ホームページとかSNSでの公示は必ずしないと、私たち聞いてませんって言われますので。だから、ここにもちゃんとSNSで発信するというのを書いてありますけど、これは必ず必要で、現地説明会もすること。だから、ここに書いてあるのは、今までの意見を踏まえてちゃんと書いてある。ホームページと意見聴取も全部書いてあって。になってると思いますから。

あえて、これは、この今、自然保全の——話戻しますけど——今後、運営協議会とかする上で、あり方会議としてはこのような流れでしていいですかの結論の場ですから、ちょっとその詳細については次の段階で。各自治会のどこに話するかっていうのは、本当に運営協議会なり県のほうと話して、リストアップしてくださいというのは別もんの話になります。それは具体論の話です。

#### ○阿江俊英委員

すいません。前回のときに私申し上げたのは、この近辺の自治体と、いわゆる説明会とか、そういった工事をどうされてるか分からない、いろんな問題も出てくるということで、最低限年に1回ぐらいは集まっていただいて、そして説明会を聞いていただくと。現在こういう工事進んでますよというのと、今日の今出てきた話はまた別の話でございます。今日の話は新たにそういう話が出てきましたんで、2通りをどういうふうに調整しながら運営していくかということになるわけでございますけども。

できたら一本にしてしまっただけ、いわゆる、あっちから連絡する、こっちから連絡するやなしに、どこが主になってやるかということになると思うんですね。ですから、できたら管理運営協議会のほうで一本にしてしまっただけ、そちらのほうから連絡するというふうにしたほうがいいんじゃないかと私は思っております。

以上でございます。

#### ○事務局 北村

いろいろありがとうございます。

少し経緯を整理をして、さっき言ったように誰に行くのかみたいなレベルの話は、また今後。

#### ○阿江俊英委員

そうですね。

○事務局 北村

管理運営協議会でやりますけれども、あり方検討会として、播磨中央公園で誰にどんなふうな情報共有をかけていくのかっていうことは、整理をしてまたお示ししたいと思います。情報ありがとうございます。

○小南浩一部会長

ほかに。  
はい、どうぞ。

○内藤忠委員

4ページですけども、そこにDの眺望ゾーンのところがあるんですが、今の現状からいきましたと、その眺望ゾーンのところになっているんですけども、四季の庭が、図面見られたとおりの風景で前あったわけなんですけど、今現状は、何か殺風景なですね、針葉樹だけのもの、針葉樹のたまりのようなものが並んでいるというふうなことで。せつかく、いわゆるラテンの雰囲気のないいい景色だったんだろうと思うんですけど、すごくね、アンバランスなですね。ファンタジーロードのいい景色と。そこを越えたところの上に展望台がありますが、そこから見る、あるいは下から見るところが、針葉樹だけのまあ何とも殺風景な景色でしてね、あそこは何とか。まあ樹木からいろいろ替えるとなると、お金も要ると思うので、後の管理も考えてですね、あの辺が一つの売り場じゃないかなと思いますですね。だから、それをもう一つ、いい方法を、整備がしていただけないのかなということです。

○阿江俊英委員

展望塔？ 展望って展望塔のほうやね。

○内藤忠委員

いや、展望塔から下を見たときのね。

○阿江俊英委員

今、展望台言うたから。

○内藤忠委員

いや、展望台、台もそうなんですけど、台から見る人もあるし展望塔に上がって見る人もあるし。

○阿江俊英委員

ファンタジーロードの向こうは展望塔。

○内藤忠委員

塔のところに……。

○阿江俊英委員

展望台、言うたから。

○内藤忠委員

ああ、ああ。いや、あの上に三角形の建物がある。

○事務局 北村

内藤委員言われたように、上のほうの展望塔から見下ろすところも視点場としてセットしてます。資料2-2のほう見ていただいたら。赤い丸が視点場なんで、そこから立って見た景色……

○内藤忠委員

いや、そこからというよりもね、そこからもそうなんですけど、下から見ても。

○事務局 北村

下も赤い丸がついてます。下から見た景色なんですけど。

○内藤忠委員

そのとおり、実際見てもらえたら分かると思います。もう随分アンバランスになりましてね。すごい感動の後に、あれ見たら一層ちょっとげんなりするというふうなところあるんで。もう少し、ああいう紅葉とも合うようなね、何かやわらかい感じの何やできないかなと思ったりね。ちょっと洋風の感じを入れてあるので、その辺は専門家の意見も聞かないけません。

ファンタジーロードの活用で、あそこは県だけの干渉する場所になってますので、その辺もひっくるめて。流動的に流れていくうちにですね、ここも、ここもというふうな流れのあるそういう景観づくりを、ぜひお願いできたらと思います。和田ヶ池とかですね、それから上の皿池がありますのでね。皿池のところまで含めて。

それで、播中のゾーニングAのところの分ですけど、資料の2-2なんですけど、皿池のところの近いところまで自転車の通路が来てるんですけどね。神社の上から保護ゾーンがありますけど、そのちょっと上の、左上のところですね。この自転車が、その端までずうっと行くと、この皿池の、いろいろ今オシドリが来たりいろいろしよところがちょっと心配なところもあるので、もう少しセットバックしてもらったほうがいいんじゃないかなと思ったりするんですけど。右のほうへ。まあ、ご検討いただけたらと思うんですけど。

以上です。

○事務局 北村

今ご指摘いただいた皿池のところのこの通路というのは、自転車じゃなくて、現在もある大きな園路でございます。

○内藤忠委員

ああ、園路。

○事務局 北村

はい。この辺りのことですよね。

○内藤忠委員

ええ、そうです。

○事務局 北村

この園路、現在もある車も通れるような大きな園路でございます。既にできているものです。

○内藤忠委員

さっきの説明のときに、そこもなるいうて言われたんか、私が勘違いしてました。分かりました。

○事務局 北村

勘違いということよろしいですか。

○内藤忠委員

現状が入っておるんですね。

○事務局 北村

はい。

○内藤忠委員

分かりました。

○小南浩一部会長

そしたら、今、資料の2-1ですね。これ、ちょっと個別に皆さん伺いますが、5ページです。5ページのこのデータ管理方法ですね。これ、今説明していただいたんですけども、何かこれについてご意見ございませんですか。これでよろしいですか。

○内藤忠委員

よろしいですか。

○小南浩一部会長

ありますか？

○内藤忠委員

はい。

○小南浩一部会長

はい。

○内藤忠委員

ここに挙がっているこの方法も、これはこれでいいんじゃないかと思うんですが、あと、その検討に当たっての基本的な考え方というところで、自然環境保全のですね、例えば、三木山森林公園などは、どの木を切るとか切らないとかというのは、日常管理の中で、その木の成育状況なども見ながらそこで決めて、それで、切る木は今年は黄色のテープ、次は赤のテープというふうにされて、皆にお知らせしながら切られているという。何かそういう樹木の専門家の意見も入ってるように感じたんですけども。

○阿江俊英委員

5ページやね、それ。

○吉田伊佐見委員

そうですね。

○内藤忠委員

そう。5ページの、そういうことでデータを共有すると……。

○吉田伊佐見委員

それは1ページ。

○内藤忠委員

いや、5ページの話でしょう。

○吉田伊佐見委員

やけど、その……。

○内藤忠委員

1ページかな。

○吉田伊佐見委員

いやいや、1ページに、そういうルールづくりをして、5ページは希少植物とか、そういうものの……。

○内藤忠委員

それは分かりますわ。いやいや、だから、その方法としては、集めていく方法が、そういう私らが言っているような方法もありますということを言いたいんです。

○吉田伊佐見委員

いや、その印入れては……。すいません、発言。

○小南浩一部会長

どうぞ。

○吉田伊佐見委員

それは1ページに書いてある、課題②に対して個別対応①でしますってなってるんですが、それは今、内藤委員言われたんですけど、三木山でやってることもやりますよ。だから、先ほど言いましたけど、桜の園で私ら実際にやっていただいたので、そういう合意を形成してから毎年報告を受けてましたけど、そのことはここに明記されてるので問題ないです。

ただ、希少植物とか動物の収集方法について、こういう方法がありますよっていうことを把握できてないとか、新しい植物とかできてるのを把握する方法が、5ページどうですかっという提案。逆に、これでしたら指定管理者のほうに、今の昆虫大捜査線とか自然観察会で情報が取れてるんですかという質問をしたらいいだけのことだと思いますけど。

○兵庫県園芸・公園協会 恒藤所長

例えば昆虫大捜査線なんですけども、ひとはくの八木先生という方が指導してやっていただいておりますが、その八木先生のほうで、調査研究の一環としてでもやっていただい

てますんで、データそのものは八木先生のほうで保管されてて、こちらのほうにも、いつでも提供できるよというようなことは言っていたいております。

ですんで、そういうイベントなんかでやってるデータっていうのは、指定管理者のほうに入ってくるシステムといたしますか、これからはできると思っております。

○小南浩一部会長

ありがとうございます。

それでは、ちょっと6ページだけお聞きします。6ページで、今、特別な樹木伐採のあれですね、話題になってますけども、そこもあれですね、特別な樹木伐採は、日常の樹木伐採で実施するルールに加えて現地説明会を実施するなどっていうことで。前はこれ、パブコメも入ってたようなんですけど、これはもうなくして、現地の説明会を実施するということによってよろしいでしょうか。よろしいですね。

○阿江俊英委員

もう、ええやろ。

○小南浩一部会長

はい、分かりました。

ほかに全体を通じて何かありますか。なければ次の議題に移りたいと思います。

(4) 検討に当たっての基本的な考え方【活性化】(案)

○小南浩一部会長

議事の4です。検討に当たっての基本的な考え方【活性化】(案)につきまして、ご説明をよろしくお願いします。

○事務局 北村

それでは、資料3をご確認ください。【活性化】(案)について説明をいたします。

[省略：(資料3) 1P～6Pの説明]

○事務局 北村

資料としてはここまでなんですけれども、先ほど内藤委員のほうから出ました施設の委託の話ですね。施設管理を委託してるところで硬直化してくるんじゃないかというような話、出てくると思いますけど、それについては直接は書いてないのですが、2ページ目の「管理運営協議会における協議事項」のところを見ながら少しお話をさせていただければと思います。

最初の回でも話をしたかと思うんですけれども、現在、県、あるいは市町の公共施設につ



いて、市町の職員や県の職員が直接管理をしている、掃除をしたり、直接自分で工具を使って修理したりということは非常に少なくなっております。多くのものは民間の業者さんに委託をしております。それは、行政の効率化という観点、あるいは、民間にできるものは民間にやっていただくということでしております。

ただ、言われるように硬直化してるとかというような話も聞いているところではございません。

そういったことにならないように、利用者の意見がどこかで止まってしまうようなことが起きないようにということで、こういった管理運営協議会の拡充、そういったようなことをしていきたいというふうに考えております。

当然、県、それから指定管理者も一緒にこの場には入って相談をしていきますし、県で意見を頂いたりする、合意形成のプロセスについても公開しながらやっていくというのが当然現在の流れになっておりますので、公開しながらやっていくというところでは、それは知りませんか、そういうような話になれば、そのプロセス自体が公開されますので、我々のほうで、できることはできると言いますし、予算上厳しいことは厳しいんだというような話も含めてですね、都合の悪い話も含めて、合意形成をしながら、理解を進めていただきながらやっていくのが理想的な姿になるかなと思っております。そういったものを皆様方と一緒に運営できたらというふうに考えております。

以上です。

#### ○小南浩一部会長

ありがとうございました。

それでは、資料3の【活性化】(案)につきまして、皆さんのほうでご質問、ご意見。

はい、どうぞ。

#### ○阿江俊英委員

すいません。この2ページのところにですね、今後の取組案で、メンバー構成の検討で、地域で活動する市民団体等への管理運営協議会の参加の呼びかけを実施とこう書いてあります。これ、私、非常にいいことやないかと思うんですね。当然のことやと思います。

実は、私も今日午前中に別の会議で庁舎のほうでちょっと打合せしとったんですけども、その会議は各種団体から全部呼ばれましてですね、長がそこへ集まって、そして、いろんなことを審理するというふうになっておるわけでございますけれども、できましたら、私は前から思うておったんですけども、この管理運営協議会というものですね、いま一度原点に戻ってね、そして、見直しというんですかね、考えないといかん時期が来ると僕はずっと思つとったんです。

というのは、今回改めましてこの会議の中でも出てましたように、今後この管理運営協議会という役割が非常に重要なものになってくると思います。ですから一度考え直して。

ちょうど今現在ですと年に2回。明日1回あるんですね。確か管理運営協議会。それで、年に2回ただ集まって、報告なりそういうものを聞いて、説明会みたいなもんですね、それでよろしいでしょうかということで資料をつくっておられるわけですけども。そういった程度しか案外活動してないのが現状やないかと僕は思っております。

ですから、もっと突っ込んでですね、今からは各種団体の方からも全部もう一度見直して、人数にしましても、参加者にしましても、委員にしましても、全部見直して、そして、我々も一緒に汗をかいてするような、そういう管理運営協議会をつくり直す必要があるんじゃないかなと僕は前々から思うとったんですけども。ちょうど非常に今いい機会でございますので、ぜひともそういうことも考えていかないかん時期が来とるんかなというふうに思っております。

以上でございます。

#### ○小南浩一部会長

先ほどからありましたように、管理運営協議会で協議しないかんことがいっぱいあるということで、今までの活動ではなかなか難しいなっていうふうなことで、今、阿江委員のほうから、もう一度見直したいということで。

私も、この間の公聴会なんかで、なかなか積極的な意見をされる人もいて、加西の主婦の方でしたけどね、そういう方もどんどん入っていただくとかね。それから、それこそ4自治体の地元の老人会の人たちのボランティアとかですね、いろいろやり方あると思うんですね。ですから、ぜひ運営協議会の活性化、あるいは人材っていいですかね、そういうのでまた考えていただければいいかなというふうに私も思います。

はい、ほかに。

#### ○新保奈穂美委員

すいません、新保です。よろしいでしょうか。

#### ○小南浩一部会長

どうぞ。新保さん。

#### ○新保奈穂美委員

ありがとうございます。今後またいろんな方を巻き込むに当たって、オンラインの活用なども視野に入れられているということが資料に書かれているんですけども、こういったセッティングをできる何か事務局的なのはあるのでしょうか。協議会に。

#### ○小南浩一部会長

どうぞ。

○事務局 北村

管理運営協議会の事務局は指定管理者が今やっておりますので、必要であればですね、オンラインの会議の場を、こういうパソコン置いてカメラを置いてとかっていうのはやることができます。

○新保奈穂美委員

はい、分かりました。そうしますと、結構若い方も入りやすいかと思ひまして。できると。以上です。

○小南浩一部会長

はい、どうも。  
はい、どうぞ。

○内藤忠委員

この会の当初にありましたキャンプ場をどこにつくるかという話があったと思うんですけども、今そういうことでゾーニングをずっといろいろ考えて、そういう中で、意見を聞いてってということで何回か会議をしてやってきているんですが、先ほど話聞いておりますと、今度いろいろなものをつくる場合には、この保護ゾーンとか以外のところは、あとは管理者のほうでどこへ何を設置してもいいと。その程度によるかもしれませんが。

具体的に聞きたいことは、まだそういう段階でなければ結構ですが、例えば、今の四季の森公園の利用道路のところへですね、あそこへキャンプ場を持ってくるの、私、初めて聞いたときから、どうもと思ったんですが、そこへでもつくれるというふうな、例えばの話ですけど、キャンプ場、四季の庭のところへつくるということに決めれば、このゾーニングやそこらには問題がなくてできると。運営協議会がどういうふうに言ってきてもできるというふうな状態なのでしょうか。それとも難しい状況なのか。具体的にキャンプ場は、ぽかぽのころの湯を利用してという話もありましたけれども。こないだのときにはね。その湯を利用してすれば、またいいんじゃないかと言われるところもあったんですが。この会議の発端になったキャンプ場は、果たしてどうなるんでしょうかということをお聞きしたいと思います。

○小南浩一部会長

はい、どうぞ。

○事務局 北村

では、具体的にどうなるのか、ちょっとシミュレーションしてみたいと思います。  
2-2、ゾーニング図Aをまずご覧いただきたいと思いますが。左側のほうですね。

四季の庭の池の周りにキャンプ場をつくろうじゃないかというような、あくまでも我々がやるという、サウンディングで事業者から聞くとそういった話も出てくると。それも、意見聞いてるだけなんで、やりたいやりたいってよりも、まだ採算性とか見てないので、やったらいいんじゃないですかぐらいの、やったらひょっとしたらいけるかもしれませんねぐらいの話です。サウンディングっていうふうな、事前に聞く話だとそういうレベルなのでですね。

じゃあ、例えば、ちょっとやろうというふうになった場合、どんなものが発生するのかというと、まず、このゾーニングの修正というところが影響出てきますね。今、池の周りは利用ゾーンというふうになってますけれども、そこにキャンプ場をつくと施設をつくることになりますから施設ゾーンに変えるというようなことができてるかもしれません。そうすると、そういうことをしていいのでしょうかということの合意形成を、管理運営協議会を代表とした場で検討することになります。

ここの池の周りを、池のこういう場所をキャンプ場にしたいですと。セットをつくりたいんですということに対して、いいのか、悪いのか、もっとこうしたいんだよということの意見を検討してもらいます。ということが、まず一つ。

それから、じゃあ、やりましょうと。民間活用で、Park-PFIでやりましょうとなると、今見ていただいている資料3の4ページのフローに沿ってですね、調査結果を公表したり、それから公募を方針したりとか、こういうのでどうでしょうかということをお民の皆様方、利用者の皆様方にいろいろ聞いて議論していくと。

そして、合意形成を図って、じゃあ、やりましょうとなると公募開始というところになりますので、ご懸念しているように、保護ゾーン以外のところは好きにものつくっていいんじゃないか、好きに民間につくらせるんじゃないか、ではないような仕組みを検討していこうということになります。

ただ、保護ゾーンはやめましょうと。保護するっていうことで決めてるんですね。そこはそもそも対象外にしましょうという位置づけであります。こんなような流れになるかと考えております。

#### ○小南浩一部会長

はい、どうぞ。

#### ○内藤忠委員

ちょっといろいろお聞きしましたが、そうしますと、この今の四季の森のファンタジーロードから、いろんな木が植わってですね、植物園みたいになってて、来られてるところにキャンプ場ができて、そこで煮炊きもされて、まあ言ったら日常的なところが混ざってくると。その程度にもよりますけども。どんな規模のキャンプ場か分かりませんが、模様がだいぶ違ってこないかなと思うんですが。

だから、そういうこともあるので、私は、ゾーニングの観点で、環境保全と、それだけというふうなゾーニングをしていくのは、先のそういう結論を導くための方法かなと。

言い訳として、言い訳言ったら言葉が悪いですけど、まあ手続きを踏んだというふうな形になっていって、そこへキャンプ場が入るんじゃないかなと思っておったんですが、それも、いろいろ諮ってやられるということですが。

だけど、まずそのそこにキャンプ場を持っていくというのは感覚的にどうだというふうな、私が思ってるのは感覚ではないように思うんですが。ほかの委員の方どう思われるか分かりませんが。もう少し、日常的な食べたり飲んだりとかその辺のものは、またちょっと違う場所のほうがいいんじゃないかなと。アクセスやそういうのも考えてですね。当初にそれが出てきたもんですから、それが具体的にできるように今まで会議を重ねてきたわけですが、今の話聞いたら、それも有り得るということではありますが、その辺、皆さん方のご意見など、どうなのかなということをちょっと思います。

以上です。

**○小田晴美委員**

すみません。

**○小南浩一部会長**

はい、どうぞ。小田さん、どうぞ。

**○小田晴美委員**

すみません、内藤さんの言われたことと違うことなんですけど、阿江さんが管理運営協議委員のことについてちょっと言われたんですけども、これ、委員の定数とかいう規約はあるんですかね。ないんですか。

いや、私アナログ人間だから、デジタルとかオンラインとかいろいろ言われても、ついていかれへんから、やっぱりもうちょっと委員さんも若い人を入れて、活性化して、新旧交代していかなんの違うかなと自分自身でちょっと思ってるので、ちょっと定数とかそういう決まりがあればねやったら、もうちょっとそういう若い人からも入っていただけたらありがたいなと思ったんですけど。

**○小南浩一部会長**

小野さん、もし何かあれば。すみません、急なんですけど。申し訳ないですけど、何かおっしゃって……。どうぞどうぞ、思いの丈を。

**○小野良太委員**

何をしゃべっていいか分かってなくて。そうですね……。

○小南浩一部会長

何でも。

○小野良太委員

自分は、とにかく、自転車愛好家のフィールドってのを今回計画していただいているんで、それが自然の保護と、さらにその活性化というところと上手に理解を持っていただいて、その裾野が広がるような環境ができればなと思ってるんで。自然保護にすると、よく理解してないところもあるんですけど、そういう場所がどんどんできていけばなということで、皆さんのご理解と協力で活性できたらなと思ってます。

○小南浩一部会長

すいません、無理に。ありがとうございます。

はい、じゃあ吉田さん。

○吉田伊佐見委員

そういう意味で、今回、内藤さん、またさっきから何回も私言って整理してるんですけど、今さっき内藤さん言われたのは、ぜひ協議会で話し合うことでして、そのために一方的に決めませんっていうのを先ほど県からも言われたように、報告じゃなくなりましたと。協議してください。一方通行ではありません。ここの協議も2回そういう検討の場を設けてますということなので、幅広い……。じゃあ、そこでどうしても理解できないというのははっきり意見を言っていただいて、反対意見も言いながら皆さんの合意形成をつくっていきましょう。前、阿江委員が来られてたように、観光協会からしたら、ぜひ自然環境のベースを活性化してください。やっぱり市民の中、県民の中にいろんな意見がありますので、それでこの播磨中央公園がどうしていこうというのに進めていく。

だから、最初からここは駄目ですよっていう会ではないので、ということだけご理解の上で、今回この会議でいいですかの話合いを、今。活性化なんで。

私は、この形にするのであればオッケーです。

○小南浩一部会長

前回、吉田さんから、子育て世代とかそういう人たち、あるいは障害者とかね、そういう人たちとの意見交換が必要だというふうなことで提案ございましたけど、この2ページなんかで、それ、どんな方法が考えられますかね。ちょっと難しいですけども、もし何かあれば。

### ○吉田伊佐見委員

そう。私も結局ね、私が最初入ってきたのは青年会議所で、私は逆にOBにもうなったので一番あれ、今一番下ですけど年寄りになりましたけど。青年会議所のメンバーで入ってきたら毎年メンバーが変わってたわけなんですね。ところが、私のときは逆に、ちょっと、メンバーが自分らができひんからOBの人お願いしますってまわされて、それで、そのまま変わらないで来たからこうなっちゃってるんですけど。

やっぱり各種団体ですね、で、この北播磨っていうのは加東市だけじゃございませんので、いろんなどこに市民団体ありますので、やっぱりそこに声かけて参加募るとか、また、先ほど自転車の小野さん来られてるように、あと、ペットの関係のところがあるとかですね、あと市民団体やったら子育てサークルの会、結構ありますから、その会とかですね、そういうのは北播磨にも、ちゃんと県民局ってそういう各種団体の情報を持っておられますので、そこに参画を呼びかけて何人集まるんかっていう形になると思う。

また、もちろん公募の、皆さんもそうなんですけど、もともと私らも20年前のそのですね、20年も私ここにいるわけじゃないですけど、十何年ですけど、当初皆さんそこで団らんをつくってるとか公園に関係するボランティアのグループからとか、北播磨の、私もそうですけどビジョン委員で、ビジョン委員経験者の方になってくださいってなってますから、やっぱり若返りのときには……。それプラス、阿江委員が言われたように、各地区の代表なり、青年をどの代表とするとか、女性の方、昔は婦人会ありましたけども、それが無いから子育てサークルとか、いろんなん。あとは、すいません、障害者の方にもちゃんと会がありますから、そこに声かけてやっぱりきっちり聞かないと、今は、やっぱりいろんな世代の方の意見聞かないといけないんで。あと、学校関係はPTAの方、来ていただくっていう形とか。

### ○小南浩一部会長

ありがとうございました。

ほか、皆さん、何かありますかね。

はい、どうぞ。

### ○柳田吉亮委員

失礼します。初めて発言させていただきます。

さっきの協議会の拡大の話なんですけど、まずもって人が多過ぎると意見がまとまらなくなる。あっち行ったりこっち行ったり話してしまうので。だから、拡大するという考え方は基本的には賛成なんですけど、多分、分けないと。

例えば、自然を考えるチームと、イベントを考えるチームとかいうことで、それぞれの担当部分を分けて協議会をやらないと、多分まとまらないやろうなど。

特にイベント系、先ほど子育ての話とかいうのありましたんですけど、何らかのイベントをするんだったら、そのイベントに対するプロジェクトが要る。そのイベントに対する目的意

識を持つ人というのは、絶対共通にはないですから。子育て支援やったら子育て支援の人たちに興味ある人がプロジェクトを組まないと、なかなかいいアイデアは出てこないですし、スポーツや自転車のことでしたら、それはそれでプロジェクト組まないと。

それを、この協議会のところへプロジェクトから上げてもらって、全体でオッケー出す出さないとかいうふうな仕組みをつくっていかないと、単に意見だけ聞いたらええやろうという会議だけは、正直言うて私もなかなか発言できなかつたのはその辺で。いっぱいいろいろやってますけど、それも、やっぱりそこら辺の目的を絞ったプロジェクトで動いていかないと、成果は出にくいんじゃないかなと思います。

以上です。

**○小南浩一部会長**

ありがとうございます。

**○阿江俊英委員**

すいません。

**○小南浩一部会長**

はい、どうぞ。

**○阿江俊英委員**

そういった意味でね、たくさんの団体、いろんなところ寄せ集めていただいて、そして、その中で部会をね、部会をつくったらええと思うんですよ。

今現在の管理運営協議会は、管理運営協議会に出すために夢企画という事前の会議あるんですね。それは少ない人数でやっておるわけでございますけれども。そこで意見を承認もらえれば、管理運営協議会で発表すると。まあ、あしたなんですけれども。そういう仕組みになっています。

ですから、いろんなところから呼んでいただいて、いろんなね、たくさんの方おられますんでね、それで、その中で部会というんか、そういうものを決めて、そして、その部会の必ず誰かその一員になっていただく。

今だったら、何も体を動かさんと、ただ年に2回会議に来とったらええわという、こういう会になっただけですけども、そうじゃなしに、その方も誰もが何かの部会に入っていて、そして体を動かして汗をかいていただく。そして、その一つのイベントもあれば、その部会が、いわゆる計画から全部やっていくという、そういう方法を取っていければいいんじゃないかと僕は思っております。

以上でございます。



○小南浩一部会長

ありがとうございます。

それじゃあ、よろしいですか。

そしたら、続きまして、議事（4）その他について……

○事務局 北村

すいません。いろいろご意見頂きありがとうございます。

阿江委員ご指摘のとおりですね、運営のやり方が大きく変わります。変わらないと、ここで議論をしたものが実現できませんので。そういった面で、非常に力強い問題意識とご提案をいただきましてありがとうございます。

今お話ありました、柳田委員からありましたような、人を集めて維持するだけじゃ駄目だということでは、まさにそのとおりで。

こちらでの発言ありましたように、播中の実行委員会で部会つくって運営してたという経歴もありますので、そういった仕組みでまたやっていると、なじみがいいのかもしれない。いろんな方を集めて部会ごとに、部会みたいなものを編集してですね、していくようなやり方にするとか。そういったようなこと、どのようにしていったらいいのかということ、また管理運営協議会の事務方のほうでも相談をして、皆様方と相談しながら、もちろん新年度に入ってからになりますけれども、ご提案差し上げると。少なくとも年2回よりはもっと回数が増えてきます。いろいろ活動いただきたいところが出てきますので、ぜひ、ご協力をお願いします。

また、アナログの人間の方も必要ですので、デジタルだけがいいというわけではございません。多様な人がいないといけないところがあります。

ただ一方でですね、書きましたけれども、やはり組織としてメンバーの新陳代謝ということも要りますので、そういった辺りをどういうふうに進めていくのかと。いきなり人を入れ替えちゃうと今までやってたことが分かんなくなっちゃいますんで、そういう点で後継者育成及び引継ぎというような形をしましたが、そういった仕組みを、皆様方ぜひ議論いただきたいと思うんです。

非常に活発にやっていたいておりますけれども、あと10年、20年、30年と、このメンバーが全員やれるわけではございませんので、元気うちに後継に引き継ぐとか、そういったようなことを、ぜひ議論いただきたいと思います。

事務方のほうでも案をご提案したりとかですね、事前に相談をさせていただいたりしますけれども、よろしくをお願いします。

○小南浩一部会長

ありがとうございました。

(5) その他

○小南浩一部会長

それじゃあ、議事5のほうに進めてください。その他について、お願いします。

○事務局 北村

その他でございますが、今回であり方検討会の播磨中央公園部会は終了したいと思います。今日出た意見はですね、本来ならもう一回最終整理して集まっていたかとこなんです、それはあまりにも手間なので、最終資料への反映方法はですね、小南会長のほうに一任という形でさせていただければと思いますけれども、皆様、いかがでしょうか。

○委員 一同

異議なし。

○事務局 北村

ありがとうございます。

それでは、今日の意見も踏まえましてですね、小南会長と相談をしながら最終意見をまとめて、それをまた皆様にご提示し、ホームページに公表、それから全体会への情報提供というものもしていきたいと思えます。

また、繰り返しですけれども、様々なご意見、ヒアリングでも出たご意見、そういったものについてはですね、今後、管理運営協議会で引き続き検討をしていきますので、よろしくをお願いします。

また、管理運営協議会メンバー以外の方々、年度末の忙しいところも含めてご検討のほう、ご参加ありがとうございます。また引き続きご意見いただくことはあるかと思えますけども、その際は引き続きよろしくをお願いします。

以上です。

○小南浩一部会長

それでは、今ありましたように、これで終わりなんですけど、どうしても何かありましたら。よろしいですか。それでは、事務局に……。

あ、どうぞ。

○岸本富生委員

閉会后で結構です。私的なことで。

○小南浩一部会長

はい、どうぞ。

### 3 閉会

#### ○事務局 小山

ありがとうございました。

4回にわたりましてですね、あり方検討ということで、私どものほうから述べさせていただきましたが、今日は特に活発なご意見、皆さんから頂きまして、本当にありがとうございました。

皆様方の積極的な会議をとという力強いお言葉を頂きましたので、我々といいますかですね、今後、管理運営協議会の方にはですね、活発な活動につながっていくのではないかなと思います。

それでは、閉会に当たりまして、岡次長のほうからご挨拶をさせていただきます。

#### ○事務局 岡

皆様、お疲れさまでございました。

会を閉じるに当たりまして、一言御礼を申し上げたいと思います。

小南会長を初め、委員の皆様、本当に活発な議論をいただきまして、ありがとうございました。

初期の議題でありますところの合意形成のルールづくりといった点では、一定の方向性が見えたかな、固まったかなというふうに考えております。ただ、これから具体の活動という面では、管理運営協議会の皆様のご意見も活動も踏まえながら、県と一緒にやっていきたいなというふうに考えてるところでございます。

公園というのは、やっぱり使っていただいて何ぼだと。様々な幅広い世代の方、幅広い分野の方に使っていただいて何ぼだというふうに考えております。

その一端はですね、前回第3回のヒアリングのときにも、社高校の高校生の方も発言をいただきました。主婦の方も発言いただきましたし、自転車の関係の方も発言をいただきました。そういった方のご意見も大事ですし、そうやってここへ出てきていただいて、お話をいただくということは、多分そういうマインドというか、積極性を持っていただいていると思いますので、そういった方をできるだけ巻き込んでですね、活発な公園の活動につなげていけたらなと思いますし、いきたいなというふうに思っております。

県としても、例えばハードの整備だったりとか、予算の分というのは当然頑張らせていただきますし、部会の中の活動につきましてもですね、実の利用者の方のご意見をしっかり聞きながら進めていきたいなというふうに思っておりますので、今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。

#### ○事務局 木村

すいません、今いいですか。

播中の管理者、管理してます、県の土木事務所の所長をしてる木村です。

私のほうからも、県土のほうからちょっと一言ご挨拶を申し上げたいというふうに思います。

先ほど次長も言いましたが、活発なご議論をいただいてですね、意見をたくさん出していただきました。それを踏まえて、今後も引き続き管理運営協議会と一緒にになりながら、二人三脚で、この播中のほうを盛り上げていきたいなというふうに思ってます。

それですね、私どもは、ちょっとお知らせではないんですが、施設の老朽化して、開園してから40年以上たってますし、施設も老朽化してるんで、リノベーションの計画を持っていろいろやっています。この資料の中でも出てきました、それに含めて、サイクリングコースを今整備を進めております。

実は、年度内の完成を目指してやっておったんですが、コロナとかですね、いわゆる人手不足の影響もあってちょっと遅れております。何とか来年度の7月初めぐらいまでには何とか完成させたいということで、業者ともども一生懸命やっております。

公園利用に当たってはですね、ご迷惑をおかけするんですが、全国に誇れる施設をつくろうと思しますので、もう少しの間ご理解をいただきたいというふうに思います。

それと、確かに今工事中ではあるんですが、3月の終わりの3月26日は試走会、プレの試走会をやろうと思ってます。資料の中に載ってました4月の15、16には、JCBFというか、全日本で一番レベルの高いロードレースを開催したいというふうに思ってます。こういった大会を通じてですね、また、播中がサイクリングのメッカになったり、あるいは、播中、加東市、あるいは我々と北播磨地域が活性化していくように、少しでもそういった取組を進めていきたいというふうに思ってますので、引き続きご協力のほう、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

今日はありがとうございました。

#### ○岸本富生委員

すいません、あの……。

#### ○事務局 小山

先どうぞ。

#### ○岸本富生委員

場違いの話で申し訳ないんですが、サンテレビの5時に、小林祐梨子ちゃんが出場の番組がございます。今日のサンテレビの5時ですけども、そこで小野市の紹介があるというふうに聞きおりましたので、もしお時間がありましたら、サンテレビをご覧いただけたら……。

○阿江俊英委員

播中の話かな思うた。

○事務局 小山

最後に連絡事項でございます。

いつものようにですね、今日の会議の資料につきましては、明日14日に公園緑地課のホームページほうに掲載をさせていただきます。議事録につきましても、速記録、それから議事要旨のほう、3週間を目途にホームページのほうに公開のほうさせていただきたいと思えます。

実は、速記録につきましては、こちらのほうで一字一句起こさせていただきますが、議事要旨につきましては、要約する都合上、皆さん方に確認のほうをお願いをさせていただいております。今回も、こちらのほうお願いさせていただきますので、ぜひご協力のほうよろしくお願いたしたいと思えます。

最後に資料ですね、もしお送りするようでしたら封筒に入れていただいて、ご住所、お名前、入れていただいておりますら、私どもで郵送させていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

いずれにしても、長期間といいますか、4回にわたりまして皆さんにご協力いただきましたおかげで、先ほど皆さん言いましたような、非常にいい成果が上げられたのではないかと思います。この成果につきましては全体会、この会議の上部団体でございます全体会のほうに報告をし、反映のほうもさせていただきますので、その分もご連絡させていただきたいと思えます。

それでは、以上をもちまして会議のほう終了させていただきたいと思えます。

本当に皆さん、ありがとうございました。

以上